

入札監理小委員会
第552回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第552回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和元年7月26日（金）13：25～14：35

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会
2. 入札結果報告及び事業評価（案）の審議
 - 道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等（国土交通省）
 - 港湾、空港における発注者支援業務（国土交通省）
3. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、関野副主査

（国土交通省）

大臣官房技術調査課 近藤建設システム管理企画室長

大臣官房技術調査課 川尻課長補佐

（国土交通省）

港湾局技術企画課 内藤技術企画調整官

港湾局技術企画課 今津品質確保企画官

港湾局技術企画課 三浦専門官

（事務局）

足達参事官、小原参事官、清水谷企画官

○井熊主査 それでは、ただいまから第552回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、国土交通省の道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等の入札結果報告及び事業評価（案）、国土交通省の港湾、空港における発注者支援業務の入札結果報告及び事業評価（案）の2件の審議を行います。

初めに、道路、河川・ダム、都市公園における発注者支援業務等の入札結果及び事業の実施状況について、国土交通省大臣官房技術調査課近藤建設システム管理企画室長よりご説明をお願いいたします。

なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○近藤建設システム管理企画室長 国土交通省大臣官房技術調査課の近藤でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、資料に基づきましてご説明をいたします。初めに資料1-1をごらんいただきまして、今年度の発注者支援業務等の発注状況につきましてご説明を申し上げます。

まず、1の分析条件のところでございます。1つ目の中ポツに書いてございますとおり、4月期に契約となった業務の状況を比較するということによりまして、経年的な推移を分析しております。

また、2つ目の中ポツにございますが、発注者支援業務等には単年度で行うもののほか、2カ年国債あるいは3カ年国債で実施する業務がございますが、複数年契約で実施する業務の契約につきましては、当該年の年割額ということで整理をしております。

続きまして、2の1)にございます表をごらんください。契約状況につきまして、今年度と昨年度の件数と金額を比較しております。表の一番下のところでございますが、今年度の対前年同期比につきましては、件数ベースで0.94と微減でございます。金額ベースにつきましては、1.03と微増ということになっております。各業務のデータが真ん中のところでございますが、件数に関しましては公物管理補助業務の件数の減少が全体に影響しておりまして、金額に関しましては、発注者支援業務の金額の増加が影響しているというようなところがございます。

続きまして、1ページ目の下の表でございますが、契約相手別の受注割合を参考につけております。発注者支援業務につきましては、東北の震災関連業務について、まだ弘済会等の業務が残っておりますけれども、民間等とのJVを含め約4%程度の割合でございます。民間事業者等の受注割合は96%を占めているというような状況でございます。また、公物管理補助業務、用地補償総合技術業務につきましては、民間事業者等の受注割合

が100%となっているところでございます。

2ページ目をお開きください。一番上の表は、今ご説明したものの金額ベースで整理したものでございます。

続きまして、2)は、年度別の業務の履行状況でございます。対象業務といたしましては、1ページ目でご説明した、今年4月に新たに契約した業務に加えまして、昨年度契約した2カ年、3カ年の複数年度業務、また、平成29年度に契約した3カ年業務を含んでいるところでございます。

上の表の合計欄の右側をごらんいただきたいんですけども、契約件数は昨年度に比べまして1.00、ほぼ横ばいというふうになってございます。

一方、下の表の右側に示しますとおり、金額ベースということでは2%ほどの増加というふうになっております。

続きまして、3ページ目でございますが、競争性の改善状況でございます。

1)は、平均応札者数の推移を示したもので、上の表が平成30年度、下の表が今年度のデータをまとめたものというふうになっております。それぞれの表の右下のところを見ていただきますと、平均応札者数の各年度の平均は、30年度が2.9者、今年度も2.9者ということで、ほぼ横ばいというふうになっております。また、22年度の2.4者に比べますと増加しているというような状況です。

2)は、1者応札の状況でございます。同様に上と下を比べますと、1者応札の割合は、平成30年度が60%、今年度が63%ということで、やや増加しております。また、平成22年度と比べましても増えているというような状況です。

業務別では、公物管理補助業務の1者応札の割合が80%台というふうに高くなっておりまして、これが全体に影響しているというような状況でございます。

続きまして、めくっていただきまして、4ページ目は、地域ブロック別あるいは業務別の1者応札の割合の状況をまとめております。

ブロック別では、三大都市圏の関東、中部、近畿は比較的1者応札の割合が低い一方で、地方部で増加傾向のブロックがございます。

分野別で見ますと、発注者支援業務のうちの積算技術業務あるいは技術審査業務、それから公物管理補助業務で1者応札が多くなっているところでございます。

5ページ目は、業務分野別で地域ブロックごとの1者応札の割合を記載しております。こちらにつきましても、公物管理補助業務について1者応札の割合が高くなっているとい

うような状況がおわかりいただけるかと思えます。

6 ページ目でございます。平均落札率の状況でございますが、こちらにつきましては、平成22年度の民間競争入札実施前から大きな変動はございません。

7 ページ目でございます。複数年度業務の導入効果について記載しております。冒頭申し上げたとおり、発注者支援業務は単年度業務のほかに、2カ年、3カ年の複数年度の業務はございますけれども、表にありますとおり、単年度契約と複数年度契約を比較いたしますと、複数年度計画のほうが1者応札の割合は低い傾向となっております。

最後に、6番目の今年度の入札結果を踏まえた今後の対応でございます。入札における資格要件の緩和につきましては、これまでも各種の取り組みを実施してきたところではございますが、1者応札割合は昨年に比べて増加傾向でございまして、特に公物管理補助業務の1者応札の割合が高いというような状況となっております。

公物管理業務につきましても、昨年度、担当技術者の資格要件の緩和というものを実施したところでありますが、1者応札の割合が例年同様に8割を超える結果となっております。資格要件緩和を実施する一方で、そもそも技術者不足により入札できないといったような意見も出ておりますので、そういったものを踏まえまして、引き続き状況の把握が必要というふうを考えております。

また、発注者支援業務及び公物管理補助業務についても、同様に昨年度、要件の緩和を実施しているところでございますが、依然として高い割合となっておりますので、次年度の民間競争入札の実施要項の作成に当たりましては、さらなる要件緩和の可能性ですとか、どのようにすれば入札に関心を持たれるか等、検討いたしまして、その結果を適切に反映させてまいりたいと思えます。

以上が資料1-1の説明でございます。

引き続きまして、資料1-2に基づきまして、昨年度の発注者支援業務の実施状況についてご説明をいたします。

まず、1の(1)でございますが、2つ目のパラグラフにありますとおり、30年度に完了した業務が対象になるということで、これには28年度からの3カ年業務、29年度からの2カ年業務、そして30年度の単年度業務というものが含まれております。

対象事業の件数は、(2)にございますとおり、発注者支援業務が749件等々と、記載のとおりとなっております。

(3)の受託事業者につきましては、先ほどもご説明したとおり、東北の震災復興関連

業務を除いて、民間企業への事業譲渡が完了していることから、弘済会等の単独と弘済会等と民間とのJV割合は、それぞれ1%、2%にとどまっております、その他(民間等)の割合が97%というふうになってございます。

(4)の確保すべき公共サービスの質につきましては、詳細は別紙1につけさせていただいているとおりで、昨年度と特に変更はございません。

2ページ目についていただきまして、対象公共サービスの実施内容について記載をしております。

(1)では、その達成状況といたしまして、平成30年度に完了した各業務と平成22年度に完了した業務の平均総合評定点を比較しております。表の一番下の全体の欄をごらんいただきますと、平成22年度の点数が75.9に対しまして、平成30年度の点数が、3カ年、2カ年、単年度でそれぞれ78点、77.8点、77.9点とおおむね同じレベルの評定点というふうになっております。評点は、60点以上が最低合格ラインというふうになりますので、これを上回っていることから、発注者が求める業務品質は確保されているというふうに考えております。

続きまして、(2)の民間事業者の創意工夫の評価でございます。業務を実施するに当たりまして、民間事業者から創意工夫ですとか企業努力といったご提案をいただいている事例を紹介しております。ここでは主な事例の紹介にとどめさせていただきますが、例えばアの業務の実施方針に関する提案内容では、1つ目の中ポツにありますとおり、照査専門の技術者を独自に配置して品質確保に努めた例がございます。

また、3ページ目をめくっていただきまして、工事監督支援業務では、担当者の技術的にサポートを行うバックアップ体制の確保を会社として行った事例ですとか、2つ飛んでいただきまして、道路許認可審査・適正化指導業務では、災害時に担当技術者以外の技術者を配置して、情報収集、連絡等を実施したというような事例がございます。

次に、3、実施経費についての評価でございます。

評価に当たりましては、業務ごとに内容ですとか業務量、実施期間等が異なることから直接的な比較が困難でありますので、(1)、(2)に示す平均応札者数の推移あるいは1者応札の割合の推移から競争性の状況、また、(3)の平均落札率の推移から経費削減の状況の評価しております。

初めに(1)でございますが、表の一番下の全体の欄を見ていただきたいんですけども、平成22年度の平均応札者数2.4であるのに対しまして、平成30年度は、それぞれ

1.2、3.0、3.5と、ちょっとばらつきはございますが、全体といたしましては、民間競争入札実施前の平成22年度と比較して増加傾向にあるということが言えるかと思いません。

4ページ目についていただきまして、(2)の1者応札の推移でございますが、同じく表の一番下をごらんいただきまして、平成30年度完了業務の1者応札の割合は、22年度と比較して増加してございます。

続きまして、(3)平均落札率につきましては、平成30年度完了業務は、いずれも22年度業務と比較してほぼ同程度となっております。

次に、4番、事業譲渡対象業務の成績評定についてです。昨年度までは公共サービスの質に与える影響について、事業譲渡前と譲渡後の業務の成績評価を比較することで品質の確保がされているか確認してございましたが、平成28年度で事業譲渡が完了したということに伴いまして、今年度は事業譲渡された業務はございませんでしたので、今年度は比較による評価は行っておりません。

最後、5ページ目はまとめでございます。

(1)評価の総括につきましては、30年度完了業務の平均総合評定点は、22年度のものとほぼ同レベルであることから、確保される公共サービスの質は十分達成されているというふうに考えております。また、平均落札率につきましても民間競争入札実施前とほぼ同程度であり、適切な受注価格での業務が履行されているものと考えております。

(2)今後の方針でございますが、平均応札者数につきましては、22年度と比較すると増加傾向にはございますが、公物管理補助を中心に1者応札の割合が依然として高い水準となっております。引き続き競争性の改善の取り組みの継続が必要というふうに考えております。特に公物管理補助業務につきましては、担当技術者の要件緩和を実施してはおりますけれども、アンケート結果によりますと、人手不足により技術者が確保できない、あるいは公物管理補助業務がその他の業務に生かされないといったような意見もありますので、そうしたものも踏まえまして、今年度もまたさらにアンケートやヒアリングを実施いたしまして、改善・緩和の余地について検討いたしまして、その結果を適切に反映させてまいりたいというふうに思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○井熊主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価(案)につきまして総務省より説明をお願いします。説明は

5分程度でお願いします。

○事務局 評価（案）を説明させていただきます。

事業の概要等につきましては国土交通省からの説明のとおりであり、割愛させていただきます。

評価の概要については、事業譲渡が完了した段階で、その総括と併せ、さらなる効果が見込まれるか精査し、継続するかどうか結論を得ることとしております。事業譲渡等が完了していないため、継続が適切と考えられます。

確保されるべき質につきましては、全て対象業務が60点以上であり、適切に実施されていると評価できます。

実施経費につきましては、業務ごとに実施内容や業務量が異なるため、経費を直接比較することは適当ではありません。このため1者応札の割合の推移により競争性の観点、平均落札率の推移により経費削減の観点について評価を行います。

平均応札者数の推移を見ると、従前の2.4者と比較して、平成28年度の3カ年、平成29年度の2カ年、平成30年度の単年分、いずれも増加しています。

1者応札の割合の推移を見ると、従前の47%と比較して、いずれも増加しており、競争性に課題があると考えられます。

平均落札率の推移を見ると、従前の86%と比較して、いずれも少し増加をしており、経費削減は認められないと考えています。

評価のまとめです。確保されるべきサービスの質につきましては、効果は認められるものの競争性の改善等につきまして課題が認められます。

定量的目標の設定については、昨年度の評価審議において複数応札が安定したところは終了し、1者応札になっているところは個別問題を踏まえて、引き続き国土交通省で検討をするということが示されています。

発注単位につきましては、国土交通省は4,000万円を目安としていますものの、さらなる分割発注については、河川の連続性などの問題がありまして、行っていません。

複数年契約のほうが、1者応札の割合が低いことが確認されました。

今年度の契約では、入札公告時期を早めて11月中旬としましたけれども、1者応札割合につきましては、昨年度の60%から63%に増加しました。

今後の方針ですけれども、平成28年度の評価において、旧建設弘済会による事業譲渡が完了した段階で、その総括と併せ、さらなる効果が見込まれるか精査の上、継続するか

どうかの結論を得ることが適当とされております。東北の復興に係る事業譲渡が完了していないことから、引き続き民間競争入札を継続することとするものの、旧建設弘済会の事業譲渡が完了した段階で、その総括と併せ、民間競争入札を継続することにより、さらなる効果が見込まれるかの結論を得ることとします。

以上で評価（案）の説明を終わります。

○井熊主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

○関野副主査 ご説明ありがとうございました。

初めて聞いたので言葉の意味がわからなくて質問いたしますが、平均応札者数の推移と、あと1者応札の割合の推移とあるじゃないですか。これを見ると、発注者支援業務の工事監督支援業務というのは、例えば平成30年度で見れば、平均応札者数は6.5者とありますよね。ほかが大体みんな1.0なので、平均すれば3.5となっちゃうんだろうけども、ここが6.5者と、つまり監督業務で6者が応募しましたという意味ですよね。だけど、1者応札のところで見ると、工事監督支援業務は34%が1者応札だったということは、700カ所ぐらいあるから、そういうことになるのかもしれないんですけど、質問としては、どっちが問題なんですか。1者応札が増えちゃったというところが問題なのか、それとも平均応札者数がまだ少ないと見るのか、どちらを理解したらよいのかがわからなかったんですけど。

○近藤建設システム管理企画室長 平均応札者数につきましては、その業務の発注時期ですとか発注規模、あとは、ほかの業者さんがどれぐらいの手持ち業務、仕事を持っているとか、いろんな要素が複雑に絡み合っているんで、なかなか経年的なこういった推移だけで評価するというのは難しいのかなというふうに思っております。1者応札につきましては、ご案内のとおりだと思いますけれど、競争性という意味では、できるだけ割合が低いほうが良いというようなことでございますので、どちらかという、やはりこちらの1者応札のほうに焦点を当てて検討なりを進めてきたところではございます。

○関野副主査 先ほど質問したとおり、工事監督支援業務だけがちょっと多くて、多分これは地域特性なのかなと思ったんですけど。つまり、本州が多くて、北海道とかが少ないとか、そういうことかなと考えていたんですけど、内訳がわからないと……。平均応札の6.5というのは異常値というか、全般的な傾向とは違うと考えたんですが。

○近藤建設システム管理企画室長 あくまでの私の理解ではございますが、この発注者支

援業務の中でも3つ、積算、工事監督支援、技術審査でいうと、工事監督支援というのは、実際、現場に出て施工業者の監督支援を行うというものでございますが、それは民間の、ふだんそういったコンサルタント業務なりを受注している業者からすると、わりと取りやすいといえますか、業務の内容もイメージが沸きやすいですし、参加の手も挙げやすいのかなというふうに推測しております、一般的な傾向といたしましては、この発注者支援業務の中の3つの業務の中では、工事監督支援業務のほうが、手が挙がりやすいという傾向はございます。

○関野副主査 ありがとうございます。今後の方針の最後のところで、旧建設弘済会等の事業譲渡が完了した段階で考えましようとして書いてあるんですけど、これはいつなんですか。今年か来年か。

○近藤建設システム管理企画室長 今残っているのは、東北の復興関連業務だけになるんですけれども、来年度、復興・創生期間というものが最終年度になりますので、同じタイミングで来年度を最後に、事業譲渡を完成する見込みというふうに伺ってはおります。

○関野副主査 来年度になって100%民間、またはプラスジョイントベンチャーということになるんだろうと思うんですが、そうしたときに、今のお話を聞いていると、全国一律でやめるということになっちゃう、やめるというか、終了プロセスに持っていくという話だろうと思うんですが、そういうふうにしたほうがいいのか、それとも、業務内容、発注とか、公物とか、用地とか分けて終了に持っていくのか。または地域で分けて、ここはまだ競争入札にするけど、ここはやめていくとかという、そういうお考えは、絵はお持ちなんでしょうか。

○近藤建設システム管理企画室長 地域的な話で申し上げますと、今残っているのは東北のみでございまして、その他の地域につきましては、全てもう事業譲渡は完了しているところでございます。ですので、この復興・創生期間の終了とあわせて事業譲渡の手続をするのは、あくまで東北のみというふうに考えております。

○関野副主査 この民間競争入札の終了プロセスに持っていくときは、全国一律で持っていくんですか。どうやって終了プロセスに持っていかうとお考えなのかと思って、それが聞きたかったんですけど、まだそこまで考えてないですか。

○川尻課長補佐 ここはまたこれから総務省とも調整させていただくことなんですけれども、地域によって業務の位置づけが違う、公サ法に基づく業務か、そうでないかみたいなことになるというのは、地域によって法務業務にかかわる方の立場が違うこととなります

ので、基本は全国セットものといいますか、地域で位置づけを変えるようなことはせずに、セットで一律というふうに考えています。東北が終われば、全国まとめてという考え方でこれまで検討してきているという認識でおります。

○井熊主査 それは総務省の評価のまとめの①に書いていることと、ちょっと違う。ここは、複数応札が安定したところは終了し、1者応札になっているところに関して個別問題を踏まえと書いてありますよね。

○事務局 この定量的目標の設定につきましては、まだ国土交通省のほうで検討しているという情報は、昨年、事務局とのやりとりの中で、まだ検討中という状況でしたので、それをそのまま書いたんですけども、まだ結果が出ていないのかもしれませんが。

○関野副主査 多分、全国一律で、東北が終わったら、つまり全国一律で終了プロセスに持っていかうと思うとちょっと難しいと思われそうですが、地域、または仕事の業務内容によって濃淡があるんだろうと思うんですよね。最初に質問した、その数値を見ても、工事監督業務だけが応札が多いということは、多分、何もしなくても終了プロセスに行けると思うんですけど。だから、そういうのはちょっと業務を分けて、濃淡を考えて、どうやったら公サ法から外れていくかということを実践的に考えたほうがスムーズにいくんじゃないかと思えますけど、これはまだ1年後のことですから、考えていただければと思います。

○井熊主査 平均応札者数が2.4から3.5に上がって、1者応札の割合が増えているから、ある意味、競争性という、まさしく市場メカニズムのきかないところときくところの濃淡が出たというのは、この何年間かの結果なのかなというふうに思うんですね。ですから、終了プロセスをどうするかというのは、また事務局とも議論していただくということですが、やはりそこの辺の分析を、市場メカニズムがきいたところときかなかったところというのは分けて、きちんと分析してほしいなというふうに思います。

それとあと、この案件は非常に長くこの委員会で扱ってございまして、私どももいろいろな意見を言わせていただきながら、いま一つ、これといった成果が出たというふうには実感できない部分もありまして、国土交通省として、公サ法の対象としたことによる効果とか、どういう効果があったとか、どういう評価をしていくとか、それから、今後この事業をどのような形に持っていくのか、その辺というのは、今お考えございますか。

○近藤建設システム管理企画室長 先ほど総務省からもお話がありましたとおり、ちょっと細かい部分でまだすり合わせができてないところはございますが、旧建設弘済会等によ

る事業譲渡が完了した段階において、その総括とあわせて継続するかどうかの結論を得るというような方向は、そこは合致をしておりますけれども、今の段階で、公サ法を導入したことの効果というのは、今すぐに申し上げるような準備してございませんので、それはまた検討をさせていただきたいと思います。

○井熊主査 その点について、今後のことを判断するということにつきましても、我々としても非常に興味を持っておりますので、公サ法の対象となった効果、評価及び、難しい面もありますけど、こういう事業を今後どういうふうに持っていくのかというのは、ぜひご意見をお聞かせいただきたいなというふうに思います。

以上、本件の審議については、このくらいとさせていただきたいと思いますが、何か意見ございますか。よろしいですか。

○関野副主査 はい。

○井熊主査 事務局から何かございますか。

○事務局 特にごございません。

○井熊主査 それでは、本日の審議を踏まえ、本事業につきましては継続とする方向で監理委員会に報告いたしたいと思います。次回の議論のときまでに、ぜひ先ほどの点についてお聞かせいただけるようなご検討をいただければというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

○近藤建設システム管理企画室長 ありがとうございました。

(国土交通省退室)

(国土交通省入室)

○井熊主査 それでは、続きまして、港湾、空港における発注者支援業務の入札結果及び事業の実施状況について、国土交通省港湾局技術企画課、内藤技術企画調整官よりご説明をお願いしたいと思います。説明は10分程度でお願いいたします。

○内藤技術企画調整官 港湾局技術企画課技術企画調整官の内藤と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手元の資料2-1に沿いまして、「令和元年度港湾、空港における発注者支援業務の発注状況」について、ご説明をさせていただきます。

まず、今回のご報告の分析条件ですけれども、民間競争入札実施前の平成23年度と、あと平成30年度、昨年度と今年度、令和元年度の発注状況について報告をいたします。それぞれのデータについて、昨年度と今年度とも4月の1カ月で契約に至ったものを扱っ

てございます。また、複数年契約のものもございまして、その金額については、全体契約額のうち該当年の年割額で整理をしております。また、8つの地方整備局のほかに、北海道開発局と内閣府の沖縄総合事務局のデータも含んでございます。

2の1)の「令和元年度の契約等の傾向」でございまして、令和元年度4月期の発注件数及び支出金額は、下の表にございますが、発注件数は88件、支出金額は約4.2億円ということで、昨年度に比べまして、件数ベースの割合が0.87、金額ベースの割合が0.82というふうに、昨年度と比較すると減少している状況にございます。

その下、2)の「契約相手別の受注割合状況」でございまして、一般財団法人港湾空港総合技術センター、これからはSCOPEと呼ばさせていただきますが、SCOPEの件数ベースでは、昨年度に比べて50%（平成30年度）から58%（令和元年度）、金額ベースでは42%（平成30年度）から53%（令和元年度）というふうに増加している状況にございます。また、平成23年度に比べましても、件数ベースでは52%（平成23年度）から58%（令和元年度）、金額ベースでは46%（平成23年度）から53%（令和元年度）という推移となっております。

2ページ目に参りますが、「年度別の業務履行状況」でございまして、令和元年度に履行中の年度別業務履行件数及び年度別支出額についてでございますが、平成30年度と比較しますと、件数ベースでは上の表のとおり135件（平成30年度）から145件（令和元年度）ということで、1.07倍。金額ベースでは、7.4億円（平成30年度）から8.1億円（令和元年度）ということで、1.09倍。ともに増加している状況にございます。

その下、4)でございまして、「年度別の業務履行状況における契約相手別の受注割合状況」でございまして、履行件数ベースですとSCOPEの受注割合が昨年度に比べまして、49%（平成30年度）から52%（令和元年度）に、履行金額ベースでは40%（平成30年度）から42%（令和元年度）というふうに変化してございます。一方で、民間企業の割合ですけれども、履行件数ベースですと平成30年度及び令和元年度ともに36%で変わらず。履行金額ベースでは38%（平成30年度）から37%（令和元年度）となっております。

3ページ目に参りますが、「競争性の改善状況」でございまして、まず、3の1)でございまして、「平均応札者数の推移」ですが、平均応札者数につきましては、単年度契約につきましても、昨年度の1.1者から、今年度は1.3者というふうに増加をしております。一方で、複数年契約につきましても、昨年度、今年度とも1.1者ということで同程度とな

っております。

また、2)の1者応札割合の推移でございますが、単年度契約では今年度が85%、複数年契約では92%ということで、単年度は昨年度の89%から若干減少してございますが、複数年のほうは88%から92%と、逆に若干増加している状況でございます。

その下、3)でございますが、「契約相手別の1者応札割合状況(参考)」でございます。SCOPEの落札したものでございますと、単年度契約だと昨年度も今年度も96%という状況。複数年契約はどちらも100%ございました。一方で、民間企業のもは、単年度契約が67%(平成30年度)から50%(令和元年度)へ。複数年契約ですと67%(平成30年度)から81%(令和元年度)へというふうに変化をしております。

次に、4ページ目でございます。4)に「地域別及び業務分野別の1者応札状況」をまとめてございます。「1者応札の地域別状況」を北は北海道から南は沖縄まで、この真ん中の表に書いてございます。ブロックごとに数字はもちろん違いますが、多少増えているところ、減っているところもございますが、これまでに比べまして、大きな特筆すべき傾向の変化はないのかなと思います。全国で見ますと、昨年度の88%から、今年度は89%と概ね一緒と思っております。

その下の表、「1者応札の業務別状況」ですけれども、発注補助業務と技術審査補助業務、そして、品質監視補助及び施工状況確認補助業務というのが1者応札の割合が高いという傾向が続いております。

続きまして、5ページに参ります。5)の「競争性の改善に向けた要件緩和等の効果」でございます。令和元年度契約業務の要件緩和につきましては、下の表にこれまでの分とまとめて書いてございますが、管理技術者に求める要件としまして、これまで、一番下の管理技術者の地域別精通度の評価のところ①、②と書いています、整備局内における同種業務実績、類似業務実績というものから、その下にあります①から④と、さらに整備局内だけではなくて、隣接する整備局における同種業務実績、類似業務実績まで追加することで、今年度から要件を緩和しているところでございますが、大きく競争性の改善が見られるような数字は出ておりません。

続きまして、6ページの4.の「平均落札率の状況で」でございます。契約相手別の平均落札率の推移につきましては、平成30年度、今年度ともにほぼ同様という数字が出てございます。平成23年度に比べますと、SCOPEですとか、SCOPEを含むJVが96%(平成23年度)から93%(令和元年度)ということで、若干下がっております。

一方で、民間企業のほうは85%（平成23年度）から89%（令和元年度）となっておりまして、SCOPEと民間企業との差は若干縮まってきているのかなというところがございます。

7ページ目に参りますが、5.の「複数年度業務の導入効果」でございますけれども、令和元年度契約業務につきましては、全体件数の55%で複数年契約を実施してございます。その中で、今年度の単年度契約のものにつきましては、85%が1者応札。複数年契約につきましては92%が1者応札という状況でございました。平成23年度は65%の1者応札でございましたので、それと比較しますと、複数年契約をしたから1者応札が減ったかというところ、そういう傾向は現時点において、見られてはおりません。

その下、6.の「令和元年度の入札結果を踏まえた今後の対応」でございます。民間企業の受注割合は昨年度に比べて若干増加した部分もございまして、1者応札割合が若干増加するなど、競争性の改善というのは大きな変化は見られなかったと思います。今後の競争性の改善に向けまして、どう対策をとっていくかということについては、民間企業への具体的な要件緩和に関するアンケート調査を実施しまして、今後、その対応を検討してまいりたいと思っております。

続きまして、資料2-2に参ります。「平成30年度の港湾、空港における発注者支援業務の実施状況について」をご報告をさせていただきます。

1の(1)事業の概要とありますが、平成30年度に業務が完了したものであるということで、平成29年度に複数年度の2カ年で契約したもの、そして平成30年度に単年度契約をしたものを対象として報告いたします。具体的な件数につきましては、その下(2)にあります。平成30年度の単年度契約が44件。平成29年度の複数年契約のものが34件。合わせて78件でございました。その78件の受託事業者の内訳は、SCOPEが45件、SCOPEを含むJVが6件、その他（民間）が27件となっております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございます。

2の(1)の「対象公共サービスの実施内容に関する評価」でございますが、こちらはこのページの真ん中あたりに表でまとめてございますが、平成23年度、そして平成29年度と平成30年度の平均総合評定点を比較してみました。一番下、全体と書いてあるところを見ますと、76.4点（平成23年度）、77.2点（平成29年度）、77.5点（平成30年度）ということで、おおむね同等の結果でございました。この数字を見る限り、発注者が求める業務品質は確保されていると考えられます。

その下、(2) のところでは、「民間事業者が実施した創意工夫の事例」ということで、2 ページの下のアの「業務の実施方針に関する提案内容及び実施状況」について記載をさせていただきます。また、その次のページのイのところでは、「業務に対する技術提案内容及び実施状況」を記載させていただきますが、今日は紹介は省略させていただきます。

3 ページの3 のところでございます。「実施経費についての評価」でございますが、なかなか本業務で、それぞれの業務ごとに実施内容、業務量、実施期間等が異なりますので、直接比較することは困難でございます。ですので、競争性の観点については、平均応札者数及び1 者応札の割合の推移。そして、経費削減の観点につきましては、平均落札率の推移から評価を行ってございます。

まず、(1) としまして、「平均応札者数の推移」でございますが、平均応札者数は民間競争入札導入前の平成23年の1.6 者に比べまして、平成29年度、平成30年度を見ますと、1.2 者、1.1 者というふうには減少している状況が続いてございます。

1 枚めくっていただきまして、4 ページ目でございますが、(2) の「1 者応札割合の推移」が、表にまとめておりますとおり、64.5% (平成23年度)、85.3% (平成29年度)、88.6% (平成30年度) となっておりまして、平成23年度に比べますと、最近増加した状況にあると言えます。

その下の(3) の「平均落札率の推移」でございますが、こちらも、平成23年度、平成29年度、平成30年度とほぼ同様の数字が続いてございます。

以上、ご報告してまいりましたが、5 ページ目4. に「まとめ」として全体を書いてございますが、評価に用いた平成30年度完了業務の業務成績評定点は、民間競争入札実施前とほぼ同等ということで平均総合評定点を得られてございますので、確保されるべき公共サービスの質は十分達成されていると考えてございます。

一方で、応札者数が減少もしておりますし、1 者応札の割合も増加しているということで、競争性の観点については、なかなか改善、大きなものが見られていないのかなと思います。また、経費削減の観点についても変化はほとんどない状況でございます。

最後の(2) の「今後の方針」ところで書いてございますが、こちらも今後の競争性の改善に向けた対策につきましては、民間企業への具体的な要件の緩和等に関するアンケート調査等を実施しまして、今後、どのような対策を講ずるべきかということを検討してまいりたいと考えてございます。

駆け足になりましたが、説明は以上になります。

○井熊主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）につきまして、総務省より説明をお願いします。説明は5分程度をお願いします。

○事務局 それでは、港湾、空港における発注者支援業務の評価（案）につきまして、資料B-1に基づいてご説明いたします。

まず1ページ目ですが、事業の概要等については、国土交通省からご説明がありましたため割愛させていただきます。

1ページめくっていただきまして、本事業の評価になります。

本事業は平成24年度から市場化テストを実施しておりまして、今期で評価は7期目となっているところでございます。本事業の評価ですが、1者応札の割合が高い状況が続いていることから、次期においても民間競争入札を継続することは適当であると判断しております。ただし、民間競争入札が長期化し、これまでの取り組みにおける改善が大きく見られないことから、次期以降の評価については、今後も継続していくべきか検討する必要があると考えております。

その下の確保されるべき質の達成状況についてですが、全ての評価対象業務について、実施要項に定められている達成すべき基準である業務成績60点以上を満たしていることから、業務の品質は確保されていたと言えるところでございます。

次に、5ページの上の表をごらんいただければと思います。

平均応札者数についてですが、平成23年度の単年度事業の平均応札者数が1.6者であったことに対しまして、平成29年度、2カ年度事業は1.2者、平成30年度単年度事業は1.1者となっており、平均応札者数の改善には至っていない状況となっております。

続きまして、その下の表の1者応札割合の推移についてごらんください。

1者応札割合の推移についてですが、平成23年度で64.5%であったのに対し、平成29年度、2カ年事業で85.3%、平成30年度、単年度事業で88.6%とともに大きく増加している結果となっております。

さらにその下の平均落札率の推移についてですが、次のページの上の表を見ていただきますと、平成23年度で91.6%であったのに対し、平成29年度で92.2%、平成30年度で91.9%であり、従前と比較するとやや増加した結果となっております。

以上のことから、平均応札者数、1者応札割合、平均落札率について、これまで同様、大きな改善が見られていない状況であることが見受けられます。

次のページの（５）をごらんいただきたいと思いますが、本案件の昨年度の新たな取り組みといたしまして、昨年度の入札の際に発注単位が大きな４つの案件を８件に分割発注を行い、民間事業者が参入しやすいよう、競争性の改善を図っておりました。しかしながら、分割後の８件については全て１者応札となっしまい、その平均落札率も９３．１％と、それ以外の案件の平均落札率９１．４％よりも２．３％ほど高い結果となり、競争性の改善には至らない結果となりました。

次に７ページをごらんください。

今後の方針についてですが、以上のことから、本業務については、競争性に課題が残っていることに加え、国土交通省から、今後も競争性の改善に向けた取り組みが必要であるとの意向が示されたことから、次期においても民間競争入札を実施することが望ましいと判断いたします。

しかし、本業務は、これまで資格要件の緩和、事業の複数年化、入札時期の早期化など、競争性の確保のためのさまざまな取り組みを行ってきたところですが、１者応札の割合について大きな改善が見られていないところでございます。そのため、今後の競争性改善に向けた取り組みについては、これまで実施してきた取り組みの効果を分析し、本業務における競争性の改善が十分に見込めるかどうかを検討した上で取り組みを実施する必要があると考えられるところでございます。その上で、国土交通省から令和元年度の取り組みとしまして、前期と同様に民間事業者に対し、要件緩和の要望に関するアンケート調査を実施し、その結果をもとに今後の１者応札の改善に向けた対応を検討していくとの方向性が示されました。

そこで、国土交通省ではアンケートを実施するに当たっては、次の２つのポツの要件を定めることといたします。

１つ目は、令和元年度に実施するアンケートの対象者及び調査内容を決定する際には、これまでの競争性改善の取り組みの実施結果を考慮した上で検討すること。

２つ目は、アンケートの回答結果に基づき、１者応札割合が減少しない理由について分析を行い、その分析結果を踏まえて競争性改善に向けた取り組みを検討すること。

以上の２点について、要件をまとめることといたします。ただし、本業務は平成２４年度から民間競争入札を開始し、本評価で７期目となっていることから、次回以降の評価については、今後の１者応札の改善に向けた取り組みの実施結果を踏まえ、今後も民間競争入札を継続すべきか総合的に判断する必要があると考えられるところでございます。

事務局からは以上になります。

○井熊主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○関野副主査 では、ちょっと質問させていただきます。

初めて聞いた案件なのでお聞きしますが、SCOPEというのが出てきますが、一般財団法人と書いてありますけれど、このSCOPEというのは民間とは違うというお考えなのかということが一つ。

あと、では、全部SCOPEではいけないのでしょうかというのが2点目の質問ですけれども。ちょっとSCOPEというものの質がよくわからないのでご質問します。

○三浦専門官 まず、SCOPEに関しましては、もともと公益財団法人から一般財団法人になったということで、我々の認識としては一般財団法人なので、そこは国が直接関与することにはなっていないので、そこは民間と同じという扱いとっております。ただ、これが導入されたときに、SCOPEの受注状況から、私の解釈では、なるべく、今は同じ民間ではあるのですけれども、SCOPE以外の民間にもその市場を広げましょうという趣旨でこれが始まったとっておりますので、もっとほかの民間企業が要件緩和により参加しやすくなるよう、結果的に、もっと民間競争の環境になればいいということで、今まで取り組んできたと思っております。

○関野副主査 形式的には民間だけどもということですよ。

○三浦専門官 はい。

○関野副主査 もっとほかの企業の方にも参加していただきたいと。

○三浦専門官 そうです。

○関野副主査 では、今度アンケートを行うということですが、そのアンケートというのは、SCOPEは入っているんですか。民間事業者に対してアンケートを行うということが書いてありますが。

○三浦専門官 SCOPEは入れず、それ以外に入札説明書を取りに来た民間企業とか、取りに来たけれども参加しなかった民間企業とか、そういう方をメインにしてアンケートをとっております。

○関野副主査 過去にもアンケートを当然とっていますよね。

○三浦専門官 はい。

○関野副主査 それと今度の新しいアンケートは何か質問内容が違うんですか。

○三浦専門官 その質問内容は、今後いろいろ検討していきたいとは思ってはいるんですけども、当然、同じ質問を毎年くり返しているわけではなくて、少しずつリニューアルして、どういった、例えば、我々もこれでいろんな企業が入ってこられるだろうと思って要件は緩和しておりますけれども、先ほど言った入札説明書はダウンロードして取りに来たけれども、手を挙げてこなかった、参加しなかった人というのは、何かそこに、それは会社の中の事情なのか、もしくは要件設定の中の何かそこにある事情なのか、そこはいろいろきめ細かく聞いていきたいと思っていますので、少しそこは工夫しながらアンケートをやっていききたいと思っております。

○内藤技術企画調整官 くり返しになるところもございいますが、やはりなかなか1者応札ですと、本当は複数で競い合ったほうが、同じサービスレベルでも、同じ品質でも、もう少し安くできるのではないかとといった観点もあると思います。ですので、1者応札割合がどうなっているかというところもご説明したところですので、今、SCOPEは大体手を挙げてきていることが多いので、それ以外の会社が1者応札であれば、何で手を挙げなかったのかというところを分析するために、ほかの企業に対してアンケート調査を実施しているところです。もちろん同じ質問を毎年くり返しましても、社会経済情勢が変わったからというところもあると思いますが、それだけではだめなので、また新たなところも取り入れておこうということで、昨年度のアンケートでは、その前の年に比べてアンケートをする対象者を広げてございます。そこから出てきたもので、先ほど事務局からもご紹介いただきましたが、規模の大きなものを分割して発注する等、なかなか結果としては思ったように1者応札が減る方向にはならなかったのですが、そういったところもアンケートを反映して、我々、実施をしてございます。

○関野副主査 関係ない質問かもしれないのですが、SCOPEというところは人を採用しているのですか。新卒採用とか。ちょっとイメージができない企業なので。

○内藤技術企画調整官 我々も今、所管しているわけではないので、採用がどういった形で、どういった規模かというのは、把握しておりません。

○関野副主査 つまりこの業務だけを請け負っているのか、もっとほかにSCOPE自体が受注しているものかどうかとちょっと思ったのですが。

○三浦専門官 当然SCOPEは、ほかの業務も受注している実績はあります。この発注者支援以外の業務でということですね。

○関野副主査 そういう意味です。あとは年度別の平均応札の推移を業務内容別に見てい

ると、やっぱり監督補助業務というのは大体昔から多いじゃないですか。ほかの発注補助業務とか、技術審査業務とかいうのは大体昔から1者応札ということになっているので、監督業務だけは、先ほど資料を取りにきた業者さんがいるからと言ったのですが、監督業務だったらそれが言えるかもしれないけれど、発注業務とか、技術審査業務にも資料を取りにくる業者はいたのですか。

○三浦専門官 それは何者かはいます。具体的に何者が取りに来たというのははっきり言えませんけれども、それは確かにおります。

○関野副主査 ありがとうございます。

○井熊主査 これは地域別の状況とかを見ると、こういうので、地方だとなかなか事業者がいなくて、なかなか人が集まらないとか、そういうことで競争が確保できないというところがあるのですが、これは関東圏で1者応札の比率が100%というのは何か背景があるのですか。

○三浦専門官 結果論だとは思いますが、昨今の事情からすると、恐らく、これも推測になりますが、いろんな業務が、昔は業務量が少なかったので少ない業務量をみんなで取り合いをしていた事情もあったんでしょうけれども、今はどちらかというと、昔に比べれば、昔というのは平成23年、24年当たりのころだと思うんですけども、そのころに比べれば業務量は少し増えている傾向にはありますので、何かそこで、増えているから、それを各者選んで取りにいつているというのと、やはり技術者不足があって、自分の手持ちの業務量が、これ以上、手を挙げられないとか。なので、少しそこは決まった業者というか、1者応札になったような結果なのかなとは思っております。

○井熊主査 事業者がいるのであれば、できるだけ魅力のある事業の枠組みにしていけば、恐らく競争はつくれますよね。16件中16件、1者応札というのはすごいことだなと思います。

○三浦専門官 はい。魅力ある業務だと思っはいるのですが、そういうロットに組んだりとか、先ほども申しましたように、あまり、大き過ぎず、小さ過ぎず、絞り過ぎず、広げ過ぎずというようなところで、我々もいろいろ工夫してやっているつもりではあるのですが、結果として、このような結果になったのだらうと思います。

○井熊主査 それとあと、この案件も非常に長くこの委員会で対応させていただいておまして、私どももいろいろ考えさせていただいているのですけれども、なかなか効果がないと。23年度と比べても好転したものが、残念ながらほとんど見られない状況にあります。

す。それで、今後どうしていくかというのを議論していかなくちゃいけないんですけども、国土交通省として、公サ法の対象としたことによる効果でありますとか、どう評価されているとか、今後この事業の競争性とか、そういうものをどういうふうにもっていこうかとか、それについて今、何かお考えはございますか。

○三浦専門官 確かに今、ご指摘があったとおり、現状としては変わっていない状況ではありますが、ただ、これを公共サービス改革法に則ってやってきたこともあり、発注者支援業務の品質そのものは常に確保してきたという、これは成果だと思っております。今後も引き続き、今のこの競争参加の状況は変わってはいませんが、少しそこはいろいろな工夫をしながら、アンケート調査も踏まえて、きめ細かく質問事項であったり、アンケートの対象企業を増やすなり、そういう工夫をしながら、有益な意見があれば、取り入れていきながら、競争性の確保というものを追求していきたいと思っております。

○井熊主査 先ほど、アンケートにつきまして、総務省のほうからこのような観点をとというようなこともございましたし、そこを実施して、今、私が申し上げました点につきましても、ぜひ国土交通省のほうで検討した上で、ご意見を聞かせていただければと思います。

ほかにご意見等がなければ、本件につきましては、審議はこれまでとさせていただきますが、事務局から何かございますか。

○事務局 特にございません。

○井熊主査 それでは、本日の審議を踏まえまして、本件につきましては継続とする方向で監理委員会に報告いたしたいと思っております。どうもありがとうございました。

(国土交通省退室)

— 了 —